

序 不完全市場下の制度適応 - アジアにおける農業発展の態様 -

著者	米倉 等, 黒崎 卓
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	452
雑誌名	不完全市場下のアジア農村 : 農業発展における制度適応の事例
ページ	3-13
発行年	1995
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00013030

序

不完全市場下の制度適応

—アジアにおける農業発展の態様—

経済発展とはひとつにはもちろん生産力の発展であるが、それは量的な増大とともに生産される財の多様化、種類の拡大も含む。新たな財の登場に際し予め取引する市場が用意されているわけではないから、このような発展にともなって生産物をはじめさまざまな財や生産要素を取引する市場の仕組の整備が同時に進まなければならない。食糧自給をおおむね達成した後のアジアの多くの国ではこのような視点からの農業問題が重要となっている。

市場への関心はまた、食糧の増産、自給化を目指した従来のアジアの農業の発展が国家財政への依存によって支えられてきたことを見直そうとするものでもある。いわば財政化した農業をいかに立て直すかが世界銀行等によって主導されている構造調整政策のひとつの課題でもある。これにともなって市場そのものの実態についての関心が高まりつつある。

このようなコンテキストのなかで国家に代わる農業発展の推進役として、民間部門の役割がますます注目されている。例えば、アグリビジネスあるいはアグロインダストリーがまず目につくところであるが、そればかりではなく農村部の商人の役割も忘れられてはならない。多数の小農の活動を支えるにはやはり多数の産地の商人が市場を機能させる主体として重要な働きをしている。市場の検討に際して具体的な商人の存在を避けては通れない。

伝統的なアジアの農村社会ではそもそも経済的取引が十分に発展整備され

た市場で行われてきたわけではない。このような不完全市場をさまざまな制度が補完してきた。世界銀行が主導してアジア（やアフリカ）の農業について行ってきた構造調整政策が、必ずしも円滑に行われず所定の成果を上げえなかったとすれば、それは農村アジアの実態を踏まえず完全な市場の存在を前提にしたことに大きな原因があると考えられる。農村アジアではさまざまな要因で生産物や生産要素の市場が十全に整っていない。

例えば、土地用益市場は、インドの農業カーストのような伝統的社会制度のもとでは独特の様相を呈している。銀行制度が整備されていない場合、農村での資金調達には難しい。同じく土地の私的所有権の確立が進んでいない場合、土地の売買や貸借、あるいは担保機能が不十分となる。さらに、農産物の検定制度が不備なために財に関して情報の非対称が発生する、生産や価格のリスクをヘッジする保険制度が存在しない、などさまざまな事例があげられる。また新たな財が登場したときにそのための市場取引が円滑に行われるようにするための条件を途上国経済が速やかに準備できるとは考えにくい。とりわけ、労働や土地、信用などの生産要素は歴史的慣行的に形成された制度に支えられて取引されてきた。その実態を正確に捉えることなくしては、農業・農村開発は成功しえない。

しかし従来の研究は、農村アジアの経済的取引の実態を十分に捉えていないのではないかとの印象が拭えない。我々の研究の狙いは、農業発展のありようを制度適応という視角からアジア農村の具体的事例について分析することである。各研究メンバーの成果から生み出された、この狙いに関する共通理解は以下に述べるとおりであるが、この共通理解こそが地域や事例を異にする各論文をひとつの書としてまとめる意義なのである。

第1節 不完全市場の定義

経済学においては市場の完全性が前提とされてきたから不完全な市場を補

完ないし代替する制度は研究対象として正当に認識されなかった。最近発展してきた新しい制度の経済学は、このような不備な市場あるいは市場そのものがないところでの経済的取引がどのように行われるか分析することを可能にしてくれつつある。バルダンの整理によれば、新しい制度の経済学の流れは2つに大別できる。ひとつは経済活動の取引費用をコアに据え検討する、コース、ノース、アルチャン、デムゼッツ、そしてウィリアムソンらの一連の研究、特にノースの財産権の配分の問題である。もう一方の流れは市場の機能とりわけミクロな分析に基礎をおいた、スティグリッツ、アカロフらの情報の経済学からのアプローチである。これらの2つの流れは農業発展の制度的な側面を分析するうえで今日最も有効な視点とアプローチの方法論を提供してくれる。我々は後者の観点から次に述べるような定義を行う。

伝統的なアジアの農村社会においても、さまざまな財・サービスの経済的取引が日々行われている。ある二者が相互に了解された特定の財・サービスを取引するという時、取引に関する諸情報（特に価格ないし価格に準じるパラメータ）が形成され、これが何らかの形で第三者にも知られ、当事者や第三者の当該契約への参入と退出が潜在的に可能であれば、このような取引が行われる関係を広い意味での市場と呼ぶことができよう。

このように定義された市場での経済取引を理解するうえでのメルクマールとして我々は、アロー＝ドブリューの「完全競争的市場の完全なセット」(complete set of perfect markets)を想定する。完全競争とは、周知のように財・サービスの認定が共通であり価格情報が完全、市場参加者が多数、参入・退出が自由、取引コストがゼロというものである。完全なセットとは経済主体が取引したいと思うすべての財・サービスについての「市場」が存在することであり、異時点間取引や不確実性下のすべての事態に対処しうる請求権(state-contingent claim)の取引を含むものである。このような「市場」では一物一価であり、競争均衡が達成され、整合的な誘引体系が成り立ち資源は最適に利用される。従来の経済学はこのような「市場」を前提にして、完全競争あるいは不完全競争といった市場のメカニズムの研究に焦点を当ててきた。

このような「完全競争的市場の完全なセット」はエコノミストが生み出した虚構である。過去にも現在にも先進国にも途上国にも存在しなかった。しかし我々は以下の理由から「完全競争的市場の完全なセット」の状態をメルクマールとして農村アジアの農業諸制度について分析する。第1に、定義が厳密であること、第2に、この状態を想定して効率や厚生に関する経済学の多くの理論が構築されていること、第3に、途上国における構造調整政策の暗黙の了解としてこれが前提とされていること、等である。

第3点に関して付言すれば、我々はこのような完全なセットが現実にはありえないと仮定しているが、現実の市場を位置づけるひとつの判断基準として採用するのである。また用語の整理をすれば、途上国の市場化問題の文脈においてしばしば使われる市場的取引と非市場的取引の二分法は、ある財・サービスの取引のあり方がどれだけ完全競争的市場に近いかで用いられているように考えられる。しかしどの程度近ければ市場的取引とみなせるのかその基準は明らかでない。そこで、我々はこのような二分法をここでは採用しない。すでに述べた我々の市場の定義からして、農村社会でのほとんどの取引は市場的取引とみなされるからである。

さて、現実のアジア農村での諸取引は、このメルクマールからはだいぶ隔たっている。土地用益市場でいえば、分益小作の事例には明示的な価格はなく価格に準じた契約パラメータとしての分益シェアは固定的であって土地用益の需給を調整する機能は弱い。農村金融における金利も同様の問題を抱えている。これらは市場不備 (imperfect market) の事例といえよう。他方保険市場を例にとればほとんどの農村アジアにおいて保険サービスそのものは取引されないため、経済主体は他の財やサービスの取引を通じて保険効果を手に入れている。また発展の過程で次々に新たな財・サービスが考案され、あるいは外国から導入されるときその市場が予め用意されているわけではない。これは供給があっても需要がなく市場が成立しない状況であり、またこの逆もありうる。このような事例は市場欠如 (missing market) となる。

市場不備と市場欠如とは概念的には区別されるが、現実の農村ではそのど

ちらともいえない未発達な市場の状態が観察されよう。市場不備あるいは市場欠如が存在するために「完全競争的市場の完全なセット」から遠く離れた状態を指して、我々は不完全市場（市場不完全性：market incompleteness）と定義する。

第2節 研究の視角

市場不完全性が存在する場合、すなわちある経済主体がある財・サービスの経済的取引を行いたいと欲したときにその市場が不備であるか欠如している場合には、市場価格以外のシグナルを用いた（あるいは価格以外のシグナルを同時に参照する）取引が行われると考える。市場不備の場合の価格はその資源の経済的価値を正確に反映しないし、市場欠如のもとでは市場価格そのものが存在しないからである。具体的には、価格に替わる代理変数を用いたり、長期契約あるいは複数の生産要素・生産物の間にまたがるインターリンケージ契約を採用する、さらに契約に替わる長期的人間関係のネットワークを利用する、その他さまざまな手段、形態がありうる。我々は、本報告書ではこれらすべてを含めて「制度適応」（institutional arrangement and its change）と定義する。すなわち、不完全市場のもとでの非價格的対応により取引を実現させているメカニズムすべてをもって「制度適応」と呼ぶ。

ここで「適応」という用語を用いた理由について3つの視角から述べておこう。それは第1に、あるタイプの市場不完全性への適応、換言すれば静学的適応である。すなわち現実の事例においてどのような市場不完全性が存在し、それはどのような理由で存在し、それに対してどのような非價格的対応によって取引が実現しているかを分析することであった。

第2の視角は動学的適応である。すなわち、ある時点では効果的であった制度適応が外的条件の変化、つまり技術革新や新作物の導入、相対価格の変化、あるいは法的・行政的枠組の変革などにより、新たな制度適応が生じ

取って替わっていく過程が現在の農村アジアにおいて進行しているのである。経済成長著しいこの地域の農業発展ダイナミズムのなかで制度適応を分析することが我々の2番目の問題視角であった。

市場不完全性下の経済的取引の分析に関しては、前述のように近年発展の著しい情報の経済学あるいは新しい制度の経済学が理論的枠組を示しつつある。本研究はこれらに基づき、市場不完全性下で生じる3つの重要な現象として取引費用の存在、モラル・ハザード、逆選択に着目し、これらが実際の制度適応とどう対応しているかを視角に入れて各事例に取り組んだ。これが第3の視角である。しかしこのような現象を明示的に観察できた事例はあまりなかった。我々は、制度適応がこのような現象の発現を抑止しているものと理解するが、そのメカニズムの解明は本書以降の課題としている。

以上で明らかなように、本書は制度そのものの研究ではない。あくまで、上に定義された意味での市場不完全性のもとでの制度適応を分析するものである。制度という言葉自体、ここでいう制度適応から市場そのもの、あるいは市場の機能を支える法制度的枠組（検査制度、公正取引委員会など）まで、さまざまに含みうる。本書では市場を成立させる要素としての取引ルール、取引主体、市場の物的インフラのうちの前2者を制度として注目する。特に①伝統的あるいは自生的な慣行的制度、②農家や企業、組合などその構成員の成員権の範囲が明確な組織的制度、に関心を集中させた。本書はこれ以上の定義をさけ各執筆者の観察と判断にゆだねた。各事例研究においてどのような市場不完全性を問題にし、それに対応するためのどのような制度適応が分析されているかについては、次の表および下記の各論文の主旨を参照されたい。

	不完全市場	制度適応	変化の要因
黒崎論文	保険市場	農家の主体均衡	農業生産の多様化（畜産）
横山論文	農村金融市場	小作制度	農業生産の多様化（野菜）
辻 論文	生産物市場	アグリビジネス	農産加工（種子・飼料）
米倉論文	農村金融市場	商人間の紐帯	農産加工（飼料）

各論文の主旨の前に、以上の共通の研究視角をもって行われた各論文の分析結果から帰納される仮説をここにまとめておく。第1に、市場不完全性の問題が存在し、それへの制度適応が農村アジアにおいて観察される。特にこの不完全性は要素市場において農村社会の構造的特質に連なり重要な意味をもつ。第2に、農村アジアの農業発展に応じて制度適応のあり方に変化が生じている。この変化の方向は、おおむね価格シグナルがより重要になる方向への変化である。第3に、現存する制度適応のあり方と農業発展にともなうその変化は、制約条件下での資源配分という観点からは著しい非効率を見いだせない。すなわち誘因体系の整合性という観点から制度適応はそれなりに合理的なものである。制度適応の合理性を説明する理論として情報の経済学が有効性をもっていること、これが第4点である。ただしそれはあくまで所与の制約条件のもとでの合理性であり、法的・行政的枠組や初期資産の配分状態をある程度変化させることで、経済全体がより高い厚生を実現しうる余地を否定するものではない。このような余地がある場合に行われる政策は、開発政策として積極的な意義があるものとする。

第3節 各論文の主旨

(1) 最近の農業発展論の潮流を鳥瞰することによって、財の標準化が難しいあるいは標準化や規格化が未整備の市場では取引の主体同士が情報の不完全性を補完するために制度適応が重要な役割を果たすこと、中間的組織の存在、資産配分あるいはその社会的な現れ方としての社会階層を明示的に研究の対象とすることの妥当性を、理論的に検討した。

1980年代以降アジアで行われてきた農業開発を含む構造調整政策を主導した政策理念は、市場機能の完全性を前提とした新古典派のそれである。しかし市場もまたひとつの制度であって、時間の経過とともに効率的な働きをするようになるものの、市場は常に機能障害に悩まされるものである。規模の

経済性と情報の不完全性を前提としたときにとられる開発主義的政策介入の容認派の主張には現実的・理論的妥当性がある。スティグリッツに代表される不完全情報の市場経済論によれば、政府と個人という経済主体の二分法は否定され、取引費用を削減する中間的組織の存在、例えば企業やその他の社会組織、の役割の必要性を認める。したがってさらに敷衍すれば、社会の階層性のあり方と市場経済のパフォーマンスとは連関するということになる。すなわち、初期資産の再分配過程と市場競争による効率的な資源配分の達成過程とは分離不可能という視座に立つ。このような新しい視座からは、例えば南アジアの農業構造は、土地資産所有構造が土地利用生産効率と分離できず、技術開発能力が欠如した、しかも商業化という成長に必要な（または成長にともなう）変動への制度適応力の欠如した社会であると考えられる。

市場の発達の過程で商人は主要な役割を果たす。ただし、標準化の容易な商品は商人による市場取引が容易だが、そうでない土地や労働といった本源的生産要素は、標準化が難しく、取引の主体同士が情報の不完全性を補うための制度適応ないし社会関係そのものが重要な役割を果たすことになる。また今後は、どのような制度適応を選択すべきかという規範的作業が、制度適応の過程と要因を解明する実証的作業と共に必要となる。(原論文)

(2) パキスタンは、乾燥農業による生産変動が大きいが他方作物保険などの市場が整わない状況下で、農家が個々に生産その他の危険を回避するメカニズムを内部化している事例である。このような内的メカニズムを内包する農家をひとつの組織、制度ととらえる。これは理論モデルとしては、生産部門と消費部門とを合体させた主体均衡を実現する制度としての農家でもある。生産リスクの大きい半乾燥地の農業では農家の内部メカニズムという観点からだけでもリスクの分散の多様な方法が観察される。(黒崎論文)

インドネシアは1980年代半ばに食糧たる米の自給を達成して以来、政策的に農業生産の多様化がいわれてきた。また経済発展にともなう消費構造の変

化とも相まって、野菜およびタンパク源としての畜産物特に養鶏などの生産が発展した。このような状況のもとで伝統的な農業構造は変貌しつつあり、また商人やアグリビジネスの活動も農業発展にとって欠かせない重要な役割を担いつつある。

(3) 身分制や土地保有の法制度的制約がないという条件のもとで、どのような論理で小作制度が選択されるかを、西ジャワの野菜生産地における小作制度の変化の実態調査によって明らかにした。調査村では、野菜が導入されることで農業の多様化・商業化が進展した。そしてそれにともない、小作制度にも変化がみられた。分益制から定額制へ変化しつつあるが、分益制、定額物納、定額金納の3形態が並存している。分益制における「マーシャルの非効率」がみられない、また小作制度間の小作料水準の比較から制度間で実質的な差もない、ことが明らかになった。小作制度選択のメカニズムは、信用市場の未発達、監視費用の大小によって説明される。分益制および現物定額性は地主の信用供与をとともなるものと理解され、各々の小作料水準は、現金定額制のそれと比べて、資金制約のある者にとってより高いとはいえないが、資金制約のない者にとっては高いことが明らかになった。野菜のような商品作物を導入したり、兼業によって現金収入が増えることで資金制約が解消されると、現金定額制を選択するようになるのである。(横山論文)

さらに東ジャワに題材をとってアグリビジネスの展開、商人による流通活動と農村金融市場の問題について各々検討した。

(4) アグリビジネスの活動がインドネシアの穀物分野でも活発になっている。トウモロコシを対象とする飼料産業と種子ビジネスに注目しその実態を把握、それが「慣行的流通システム」にどのような影響を与えたかを検討した。多数の小規模生産者が主に自給のための農業に従事し、また多数の消費者が存在していた。これらの両者を連結するために多くの流通業者が流通チャンネルを通して介在してきた。このような従来「慣行的流通システム」に対し、東ジャワでは大規模な養鶏業者との直接取引、技術指導をとも

なう農民との間の種子の契約栽培といった業態の変化が生じている。このように民間企業や商人の活動が農業分野でも重要性を増しているが、その内容は単純な市場化といったものではなく、アグリビジネスの経営と活動の必要によって何らかの指令的要素が導入される。すなわち取引のあり方が組織化され系列化されるという事実が観察された。契約を履行させる強制力を行使する背景として、買付保証、資金、技術や情報その他の便宜の提供が商人や農民に対して行われている。(辻論文)

(5) 農村の変革の担い手として商人は無視できないどころか重要な役割を果たしているという認識のもとに、既存の慣行的流通システムがどのように変貌しているかを農村の金融市場に着目して検証した。商人は、農民一般よりはるかに大きい資金需要をもち、農村金融の主要な利用者である。農村の商人にとっては機関金融の信用へのアクセスには制限があるために、農産物の需要の増大、商業的農業の展開に際して、集散地の商人が産地の商人に調達資金を提供するという商人の階層性による仕組が形成されてきたことを、東ジャワの実態調査に基づいて明らかにした。商人間に形成されたこのような取引紐帯、換言すればプリンシパルエージェント関係が農村金融市場の機能を代替している。ただしこのような制度適応は、流通と農業の一層の発展のための投資的な活動を支える資金を供給するという観点からは十分な役割を果たしていない。(米倉論文)

〔参考文献〕

- Bardhan, Pranab ed. [1989], *The Economic Theory of Agrarian Institutions*. Oxford: Clarendon Press.
- Hoff, Karla, Avishay Braverman & Joseph E. Stiglitz, eds. [1993], *The Economics of Rural Organization: Theory, Practice, and Policy*. New York: Oxford University Press.
- Timmer, C. Peter, ed. [1991], *Agriculture and the State*. Ithaca: Cornell University Press.
- Hayami, Yujiro & Keijiro Otsuka [1993], *The Economics of Contract Choice*. Oxford: Clarendon Press.